

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年7月31日※1
(前回公表年月日：平成29年10月20日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東海工業専門学校金山校	平成7年3月15日	野村 種明	〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人電波学園	昭和34年3月31日	小川 明治	〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
工業	工業専門課程	インテリアデザイン科		平成21年文部科学省 告示第22号	—		
学科の目的	現代は、ライフスタイルも多様化し、時代のトレンドを表す店舗デザインや住み心地の良い住宅設計、公共施設の企画デザインなど、幅広い仕事の領域があります。そのため、学習内容は室内設計に留まらず、椅子・テーブルなど、室内を構成するあらゆる要素をも対象とし、インテリアコーディネートだけではなく、家具設計・照明機器設計に求められる「デザイン力」が要求されています。そのため、建築の基礎知識と技術をマスターするとともに、インテリアの構築に求められる豊かな創造性を育む建築とインテリアを一体化した快適な住空間づくりの専門教育を目的としている。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技
2年	昼夜	1950時間		81時間	1302時間	9時間	0時間
	昼間	558時間		81時間	1302時間	9時間	0時間
単位時間							
生徒総定員		生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		84人	0人	23人	75人	98人	
学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月31日 ■3学期：			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 講義科目は試験によって評価 実習科目等は、レポート、作品出席状況等により評価。60点以上を合格とする		
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏 季：7月21日～8月31日 ■冬 季：12月20日～1月14日 ■学年末：3月25日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程に定める全科目を修了し、試験に合格		
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 担任との面談、家庭連絡 臨床心理士からの指導			課外活動	■課外活動の種類 セミナーや展覧会の参加 建築・現場見学会		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 (平成29年度卒業生) 住宅設計、施工会社			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 学校紹介、面接指導など				資格・検定名 種別 受験者数 合格者数		
	■卒業者数 22 人				2級建築施工管理技士 ③ 20人 20人		
	■就職希望者数 6 人				建築CAD検定2級 ③ 19人 14人		
■就職者数 6 人			福祉住環境コーディネーター2級 ③ 2人 2人				
■就職率 100 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等)				
■卒業者に占める就職者の割合 27.3 %			■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
■その他 ・進学者数：16人							
(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)							
中途退学の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 9.1 % 平成29年4月1日時点において、在学者66名 (平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者60名 (平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 チュートリアル会議の実施や担任による面接指導、教育懇談会の開催、常駐臨床心理士によるカウンセリング、学園奨学金制度の活用などで中途退学防止に取り組んでいる。						

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： (有) 無 ※有の場合、制度内容を記入 ・電波学園ありがとう奨学生制度 ・電波学園・専門学校ファミリー奨学金制度 ・恒学基金奨学制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象 (非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 (無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>http://www.tpc.ac.jp/subject/carpenter/index.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日 (※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況 (※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果 (※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
各学科のカリキュラム時間数は、建築士法で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、同委員会が当該学科での教育内容が分野社会のニーズと適合しているかを委員からの意見聴取によって確認する。また、委員会で指摘を受けた内容について学内担当で検討し、改善項目を校長に報告・改善提案する。校長は教育課程編成委員会委員に改善内容等を伝達する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月30日現在

名前	所属	任期	種別
野村 種明	東海工業専門学校金山校	2018/4/1～2019/3/31	
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	2018/4/1～2019/3/31	
荒居 秀征	東海工業専門学校金山校	2018/4/1～2019/3/31	
石黒 達哉	東海工業専門学校金山校	2018/4/1～2019/3/31	
鈴木 将仁	東海工業専門学校金山校	2018/4/1～2019/3/31	
阪 浩一	東海工業専門学校金山校	2018/4/1～2019/3/31	
河村 幸次	一般社団法人愛知県インテリア設計士協会	2018/4/1～2019/3/31	①
古田 勝伸	株式会社巧建設	2018/4/1～2019/3/31	③
石崎 政彦	一般社団法人愛知県建設業協会	2018/4/1～2019/3/31	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

年2回 7月、10月

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
教育課程編成委員会より出された意見は、翌年度の授業科目内容等に反映させる。前年度委員会においての意見や改善案の主なものは次の通りである。

〔意見・改善案〕

・今後のBIMへの対応をどのように進めていくか。
(まずは職員のスキル向上のため、研修への参加を計画・導入されているシステムの利用)

〔結果〕

- ・職員のスキル向上はこれからも必要であるが、一部クラスの学生での試験利用開始
- ・複数の職員が講習会への参加、今後もスキルの向上に継続して努める
- ・三次元CADとしてデザイン系は利用しているが、現状BIMとしての利用は困難

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業（設計事務所、建設会社等）とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

担当教員と企業等の講師が、実習前に事前の打ち合わせを行い、目標とするレベルにあった実習内容について定める。実習期間中は、担当教員が学生管理（出欠確認、休憩の指示等）をし、企業等の講師が技術的な指導と課題毎の評価をする。担当教員は、各学期終了時に全ての課題の評価をまとめ、企業等の講師と協議・調整の上、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
店舗設計	店舗計画の基礎知識に基づいた設計能力及び表現技術と説得力のあるコンセプトづくりや高度なプレゼンテーション力を習得する。店舗空間に厨房や客席を取り、なおかつ客と店員の動線がしっかりとれ、無理なく、違和感なく、その空間に一番ふさわしいデザインを考案していく。イメージしたプランやデザイン、色や形などを図面化し、店舗完成まで進めて行く技術と手段を身につける。	株式会社 atelier I'S (アトリエアイズ) 山上建築設計
建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	アスカ(A.S.K.)設計室 杉山建築工房
建築CADⅠ	JW_CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	ID建築設計室 R I C s t y l e 建築設計事務所
建築インテリア模型	インテリア模型制作のプロセスを学び二次元、三次元についての理解を深める。建築設計者として、内観説明用模型による依頼主への機能・デザインの確認作業までができる知識と技術を学ぶ。模型によるプレゼンテーションテクニックを取得し、また建築施工者として図面を読み取ることで、物を立体でとらえる力を修得する。立体的表現の技術・方法を習得する。	マキラデザイン 一級建築士事務所
CGⅠ	施主・発注者・設計者のイメージを、適格に図面から読み取り、各種手法を使い、質の高いプレゼンテーション（CGパース）ができる能力を身につける。インテリア業界でシェアの高い2次元/3次元のアプリケーションソフト（Vector Works）を使用し、基本となる2次元の図面作成、3次元での基礎的な立体表現を身に付ける。	有限会社 杉浦清建築事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

〔研修〕

- ・石橋敦士・徳山竜『足場組立業務に係る特別教育講師養成講座』（建設業労働災害防止協会 H29.5）
- ・豊田直美『鳥取県におけるリノベーションまちづくりの実践（講演聴講）』（日本インテリア協会主催 H29.5）
- ・平内謙介『ARCHICAD 20プレゼンテーション 講習』（グラフィソフトジャパン(株)主催 H29.5）

〔見学会等〕

- ・高野太輔『大府もちのき特別支援学校建設工事（現場見学）』（愛知県建設部主催 H29.7）
- ・柿野孝彰『建設技術フェア2017in中部』（国土交通省中部地方整備局主催 H29.10）
- ・豊田直美『鳥取県三仏寺投入堂、倉吉市白壁土蔵群、倉吉淀屋（建物見学）』（日本インテリア協会主催 H29.5）
- ・遠藤忠俊『犬山城及び城下町（建物見学）』（本校講師 H29.11）
- ・柿野孝彰・平内謙介・豊田直美『LIXIL衛生陶器製作工場（工場見学）』（(株)LIXIL主催 H29.12）

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・平内謙介『自己啓発の勧め 教職員のアクティブラーニング』（愛知工科大学副学長 杉浦申明氏 H29年12月）

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

〔研修〕

- ・徳山竜『（施工BIM のすすめ）に見るBIM の活用・展開』（一般社団法人 日本建設業連合会）

〔見学会等〕

- ・平内謙介『建設技術フェア2018in中部』（国土交通省中部地方整備局主催）

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・夏期教職員研修会 『メンバーが活き活きと活動できるこれからの組織創り』（TEAM-VISION主催）
- ・夏期教職員研修会 『クレーム対応』（株式会社インソース主催 等）

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方針についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

- ①高校生の建設業離れは建設業界や保護者の意識等に問題が多いように思われるため、国や地方および各種団体と協定を結び、中学生や小学生へ建設業の魅力を伝えることが重要である。
- ②女子に建設業の魅力をPRするため、パンフレットに女子学生のページを取り入れる。またオープンキャンパスにおいてガールズコースを企画し更にアピールする。
- ③現代社会においてインターネット・SNSの効果は計りしれないアイテムとなっているため、HPのトピックスやツイッターを充実させ建設業の魅力を定期的に情報発信する。
- ④学生募集の一環として専門高校のみならず普通高校へ対して出前授業の企画を提案し建設業の魅力をアピールする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
加藤 国博	岐阜県土岐市（自宅）	2018/4/1～2019/3/31	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	2018/4/1～2019/3/31	企業
山田 克弘	株式会社山田建築事務所	2018/4/1～2019/3/31	卒業生
毛受 明宏	豊明市	2018/4/1～2019/3/31	教育
石川 清	愛知産業大学	2018/4/1～2019/3/31	教育

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期（平成30年10月末）

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ）（ ）

URL:<http://www.tpc.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内（専任教員）
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科案内（職業実践専門課程）
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活（学校行事）
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活（学生寮）
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内（修学経費、奨学金制度）
(8) 学校の財務	(8) 財務概要（学校法人電波学園）
(9) 学校評価	(9) 学科案内（学校自己評価報告書）
(10) 国際連携の状況	(10) 電波学園国際ネットワーク
(11) その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校のホームページ URL:<http://www.tpc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程インテリアデザイン科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			建築製図	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）をケント紙やトレーシングペーパーに、実務的表現に力点を置いた手法で描く。	1・通	216	7			○	○		○	○	○
○			建築CAD	JW-CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	1・通	72	2			○	○		○	○	○
○			インテリア設計製図	店舗計画の基礎知識に基づいた設計能力及び表現技術と説得力のあるコンセプトづくりや高度なプレゼンテーション力を習得する。店舗空間に厨房や客席を取り、なおかつ客と店員の動線がしっかりとれ、無理なく、違和感なく、その空間に一番ふさわしいデザインを考案していく。イメージしたプランやデザイン、色や形などを図面化し、店舗完成まで進めて行く技術と手段を身につける。	2・通	162	5			○	○		○	○	○
○			建築計画	各種建築物に関する知見を整理し、設計段階（基本設計）における空間計画（特に平面計画）の基礎知識を習得する。さらに、これらの知識を活用し設計製図に取り組みめる能力を養っていく。	1・通	53	3	○				○		○	
○			建築デザイン史	日本建築・西洋建築の歴史を、インテリアを学ぶ上で、気候・風土や社会経済・宗教をふまえながら建築様式の特徴やデザイン、建築美について学ぶ。これにより、デザイナーとしての必要な常識を養い、その基盤に立ってこれからの建築及びインテリアデザインのあり方について進路を切り開く。	2・後	20	1	○				○			○
○			計画実践	建築計画と建築製図の知識を活かし、より実践的な条件下で、住宅から各種建築物の具体的な間取りや外観等を多角的に検討して行く。実際のエスキース作業を通し、建物の計画立案における各段階に必要な知識と技術を習得させる。	2・通	81	5			○		○			○
○			環境工学	健康で快適な室内環境を実現するための知識として、建築に求められる環境条件を物理量や感覚評価量を体系的にとらえて学び、それらを建築の設計・計画に応用し、利用できる能力の習得を目標とする。また、地球温暖化対策や資源の有効活用、廃棄物の再利用など環境に配慮した建築のあり方にも指針となるものとする。	1・後	38	2	○				○		○	

○		建築設備	建築設備の概要を理解させる。建築と設備の関連性について習得させ、建築技術者として、建築設備の知識を育成する。建築設備の用語・方式を理解させる。建築設備全般的な考え方を理解させる。建築技術者として、建築設備の知識を習得する。	2・前	54	3	○		○	○			
○		構造力学	構造物に外力が作用した場合、構造物を安全かつ経済的に設計するための、構造計算の基礎となる一般原理を習得する。建築技術者として建築物の安全性に関わる非常に重要な建築構造の一分野であることを認識し、構造計画・計算のための基礎知識を習得する。	1・通	72	4	○		○	○			
○		建築一般構造	建築物の概要と構造の種類、構造方式の考え方について理解する。建築設計者・施工者としての必要な構造に関する技術・知識を養う。	1・通	53	3	○		○	○			
○		建築材料	木造・RC造・S造等の建築設計・施工時に使用される主要材料の製造・性質・種類などの基礎的な知識を習得する。建築実務に携わった際にプロとして対応できる基本的な知識を備えていること。建築材料の知識が、建築設計や施工時にどのように繋がっていくか習得する。	1・前	34	2	○		○	○			
○		建築施工	建築生産をはじめとし、躯体工事、仕上げ工事等の各種工事から1つの現場の流れについて理解し、建築施工者としての必要な施工に関する技術・知識を養う。	1・通	72	4	○		○	○			
○		施工管理	施工管理上必要な建築学の知識と、建築実務上重要な施工計画・工程管理・品質管理・安全管理の諸事項を習得させる。実務に就いた際に現場施工監督者（管理者）としての必要な知識を備える。	2・前	34	2	○		○	○			
○		建築法規	わが国における建築活動は、すべて法律を規範として営まれており、建築基準法は、構造・防火・避難・衛生等に関する技術的基準及び集団としての秩序を維持するための用途・密度・形態等に関する基準を規定するとともに、これらの内容を担保するための制度・手続き等についても規定している。この授業は建築基準法を中心に学ぶことにより建築関連業務に従事する者に必要な法律知識の習得と社会の変化に対応できる人材の養成を目標とする。	2・通	54	3	○		○	○			
○		建築測量実験	一つの建築物を設計し、竣工するまでに必要な様々な建築測量技術を習得する。設計士あるいは現場の施工管理者として、どの測量技術がどの部分に、どのように使われるかを知り、正確な計測、計算が出来るような力を養成し、実社会において即戦力として活躍出来る人材に育てる。一つの建築物が完成するまでに使用される主な構造材料（セメント・骨材・コンクリート・鉄筋等）の基本的な性能を理解し、実社会に於ける建築設計監理・現場施工管理等に役立つことが出来るようにする。	2・後	30	1		○	○	○	○		
○		建築IT I	ワープロ、表計算等のパソコンのリテラシーの習得を目指す。ブラウザや電子メールの使い方、インターネット等の知識も習得し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作を総括的に行うことができる能力を養う。	1・通	36	1		○	○	○	○		

○		建築IT II	「建築IT I」で習得したワープロ、表計算等の知識・技術に加え、さらにプレゼンテーション、画像処理等のソフトを利用し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作や書類作成をより高度に行うことができる能力を養う。	2・通	27	0.5				○	○		○	○
○		デジタルデザイン I	依頼主に対し、建築図面をよりわかりやすく説明し、完成後のイメージを理解してもらうためのツールとして活用ができる知識と技術を習得する。イラストレーションソフト (Adobe Illustrator)、画像編集ソフト (Adobe Photoshop) を利用し、デザインプロセスに必要な能力を習得し、住宅規模クラスのプレゼンテーションができる力を身につける。	1・通	54	1				○	○		○	○
○		デジタルデザイン II	「デジタルデザイン I」の習得を元に、イラストレーションソフト (Adobe Illustrator)、画像編集ソフト (Adobe Photoshop) を駆使し、デザインプロセスに必要な高度な技術を習得し、公共・商業施設規模 (中大規模) クラスのプレゼンテーションができる力を身につける。	2・前	25.5	0.5				○	○		○	○
○		CG I	施主・発注者・設計者のイメージを、適格に図面から読み取り、各種手法を使い、質の高いプレゼンテーション (CG パース) ができる能力を身につける。インテリア業界でシェアの高い2次元/3次元のアプリケーションソフト (Vector Works) を使用し、基本となる2次元の図面作成、3次元での基礎的な立体表現を身に付ける。	1・後	57	1				○	○		○	○
○		CG II	「CG I」の習得を元に、インテリア業界でシェアの高い2次元/3次元のアプリケーションソフト (Vector Works) を使用し、応用として3次元でモデリング技術と内観パース制作技術を身につける。	2・通	40.5	1				○	○		○	○
○		建築インテリアパース I	図学の学習により、様々な多角形、黄金矩形、円から発展した形を自由に作成することが出来る能力を身につける。これを元に透視図法を習得し、外観・内観の線描と着色までができる能力を養う。	1・通	54	1				○	○		○	
○		建築インテリアパース II	「建築インテリアパース I」の習得を元に、より高度なプレゼンテーションに対応できるパースの着色法を身につける。陰影の表現やハイライトの表現、白く残す (塗らない) 部分の大切さ等を理解する。	2・通	40.5	1				○	○		○	
○		建築インテリア模型	インテリア模型制作のプロセスを学び2次元、3次元についての理解を深める。建築設計者として、内観説明用模型による依頼主への機能・デザインの確認作業までができる知識と技術を学ぶ。模型によるプレゼンテーションテクニックを取得し、また建築施工者として図面を読み取ることで、物を立体でとらえる力を修得する。立体的表現の技術・方法を習得する。	1・前	51	1				○	○		○	○
○		ファニチュアデザイン	インテリアデザインにおける家具の基礎知識を学び、家具のデザインから機能、構造、材料、仕上げについて学ぶ。	2・前	25.5	0.5				○	○		○	

○		照明デザイン	照明は空間の雰囲気を決定する重要なものである。光の原理から照明の光源の種類、照明方式や器具の用途・種類を理解し、照明の空間設計、デザインまで幅広い知識を習得する。	1・後	28.5	0.5			○	○			○
○		デッサン	デッサンの実習を通して対象を見る力を養う。線、面の表現力を高める。(タッチ)濃淡による表現力を高める。(トーン・コントラスト)表現の基礎となる、デッサンを通してモノクローム表現力を身に付ける。	1・通	79.5	2			○	○			○
○		色彩学	建築・インテリアを構成する素材の必要かつ重要な色について学ぶ。色彩には様々な感情を引き起こす要因があり、効果的に見せることができるよう、色の役割を学ぶ。	1・後	38	2	○			○			○
○		建築総合演習(実践)	1年次習得した各科目内容を実務的視点から総合的にとらえ、実習作業を通して建築全般の理解を深める。さらに選択した分野に関して自ら調査研究・作品制作する機会を得ることで、専攻分野に特化した実務能力を高める	2・通	162	5			○	○		○	○
○		卒業制作・演習	2年間で習得した建築の知識と技術の集大成として、「建築コース演習」をさらに発展的にスケールアップした作品制作や研究をする。Aコースは、個々の自由なテーマで実用的で魅力的な創造作品を完成させる。Bコースは、2級建築士取得を見据えた総合的な復習と、個々の自由なテーマで課題提示を行い、それについて調査・研究の成果をまとめる。	2・後	150	5			○	○		○	○
○		一般教養	建築技術者として、専門分野だけに留まらず、幅広い知識を身につけ、社会人としての常識やマナーを身につけ、実社会に即応できる能力を養う。	1・通	36	2	○			○			○
合計				31科目	1950単位時間(70単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保したもの	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	17~19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。